

平成 26 年度非食用農作物専用農薬安全性評価検討会（第 2 回）

議事要旨

1. 開催日時及び場所

日 時：平成 26 年 10 月 15 日（水）13：30～16：15

場 所：経済産業省 別館 108 各省庁共用会議室

2. 出席委員（敬称略）

吉田 緑（座長）	浅野 哲
石井 邦雄	上路 雅子
太田 敏博	長尾 哲二
平塚 明	平林 容子
鰐淵 英機	

3. 議事

- (1) メチオゾリンの安全性評価について
- (2) 食品安全委員会で食品健康影響評価が行われた非食用農作物専用農薬（ベンフルラリン（ベスロジン））の取り扱いについて
- (3) 水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（微生物農薬）について
- (4) その他

4. 議事の概要

- (1) メチオゾリンの安全性評価について
メチオゾリンの安全性評価について、農薬登録申請者より提出された各種試験成績等に基づき検討が行われたが、一部確認できていない事項があり、引き続き検討することとされた。
- (2) 食品安全委員会で食品健康影響評価が行われた非食用農作物専用農薬（ベンフルラリン（ベスロジン））の取り扱いについて
ベンフルラリン（ベスロジン）について、「非食用農作物専用農薬に係る水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定方針（平成 24 年 10 月 30 日中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会（第 32 回）了承）」に基づき検討が行われ、食品安全委員会で設定された ADI 0.005 mg/kg 体重/日を水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定に活用することとされた。
- (3) 水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（微生物農薬）について
微生物農薬 10 剤について検討が行われ、水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定を不要とすることとされた。

(4) その他

前回（平成 26 年度第 1 回）検討会の議事録について、原案どおり了承された。

※会議及び会議資料の扱いについては、公開することにより企業の知的財産等が開示され特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあることから、検討会開催要領に基づき非公開とすることとされた。（以上）